

# 山梨県の木で作った積木を貸出します

公益財団法人山梨県緑化推進機構では、緑の募金の普及を図るとともに、森林環境教育・木育の推進と県産木材の利用促進につなげていくため、県産木材で製作した積木、「やまなしの森の積木」を県内の幼稚園、保育所等に貸出します。

## 貸出し対象

- 山梨県内の幼稚園、保育所、認定こども園、認可外保育施設及び地域型保育事業所
- 障害児入所施設及び障害児通所支援事業所
- 山梨県内で実施する木育イベントの実施主体

※営利を目的としたイベントや政治的、宗教的な意図を持つと認められる行事は対象外

## 貸出し期間

- 幼稚園、保育所、認定こども園、認可外保育施設、地域型保育事業所  
障害児入所施設及び障害児通所支援事業所の場合は、**6ヶ月以内**
- 木育イベントの場合は、イベントの実施期間 **1週間以内**

## 貸出しする積木

- 写真の積木 **1セット63ピース**  
(ヤマザクラ、クリ、スギ、ヒノキ、コナラ、クルミ)
- 1団体当たりの貸出し数 **5セット以内**



## 貸出しの手続きについて

### ①貸出し

貸出しを希望する団体は、貸出し申請書(ウラ面)を郵送、電子メール、ファクシミリ  
のいずれかの方法で下記の申込先に提出してください。

### ②貸出し決定

申請内容を確認し、申請者に貸出し決定通知を送付します。

### ③貸出し

当機構の事務室での手渡し、または郵送のいずれかを選ぶことができます。

### ④返却

原則として、当機構の事務室に返却してください。

※返却の際に、返却届を提出してください。

※貸出した積木の樹種と数量、汚れ、破損の有無などの確認を行います。

汚れや破損がありましたら、お申し出ください。

※返却の際には、積木を元通り箱に収めてから返却してください。

【貸出し申込先】〒400-0031 甲府市丸の内1-5-4 恩賜林記念館内  
公益財団法人 山梨県緑化推進機構

TEL: 055-226-6279 FAX: 055-226-6291

Mail: [info@y-ryokka.or.jp](mailto:info@y-ryokka.or.jp)

●貸出し申請書及び返却届の様式は、ホームページからダウンロードできます →

